

令和3年 第3回
鹿沼市国民健康保険運営協議会

会議録

令和3年第3回 鹿沼市国民健康保険運営協議会

【日 時】 令和3年11月9日(火) 午後1時30分

【場 所】 鹿沼市役所 行政棟3階 特別会議室

【出席委員】 次頁委員名簿のとおり

【議 長】 奈良部 実 会長

【審議事項等説明のために出席した市職員】

保健福祉部長	小林 和弘
保健福祉部保険年金課長	佐藤 美樹子
行政経営部税務課長	諏訪 敏郎
行政経営部納税課長	渡辺 富夫
保健福祉部保険年金課国保係長	川田 博紀
保健福祉部保険年金課医療保健係長	高根澤 秀明

【書 記】 保健福祉部保険年金課国保係主任主事 石川 由貴
保健福祉部保険年金課医療保健係主任主事 金子 真弓

【傍 聴 者】 なし

鹿沼市国民健康保険運営協議会委員名簿

No.	代表区分	氏名	摘要	出欠
1	被保険者を代表する委員	わかばやし 若林 キミ		○
2	被保険者を代表する委員	すだ ようこ 須田 陽子		○
3	被保険者を代表する委員	ふじおか かずこ 藤岡 和子		○
4	被保険者を代表する委員	ひろた みえこ 広田 美重子		○
5	被保険者を代表する委員	ふくだ ひさこ 福田 壽子		○
6	保険医又は保険薬剤師を代表する委員	うがじん ひろと 宇賀神 浩人	医師	欠
7	保険医又は保険薬剤師を代表する委員	いとう しげき 伊藤 茂樹	医師	欠
8	保険医又は保険薬剤師を代表する委員	ふくしま たかお 福島 隆夫	歯科医師	欠
9	保険医又は保険薬剤師を代表する委員	はた けんいち 畑 健一	歯科医師	欠
10	保険医又は保険薬剤師を代表する委員	さかもと あつし 坂本 篤	薬剤師	○
11	公益を代表する委員	ならぶ みのる 奈良部 実	自治会連合会 会長	○
12	公益を代表する委員	おおぬま たけし 大貫 毅	市議会議員	○
13	公益を代表する委員	あおき みちこ 青木 美智子	民生委員児童委員協議会連合会	欠
14	公益を代表する委員	やまざき はるみ 山崎 晴美	婦人防火クラブ連合会 会長	○
15	公益を代表する委員	いりえ ふみお 入江 史朗	鹿沼商工会議所 専務理事	○
16	被用者保険等保険者を代表する委員	じゅうもんじ しげおみ 十文字 重臣	全国健康保険協会栃木支部 業務部長	○

《開会時刻：午後1時30分》

※資料の確認

【開会前】栃木県知事表彰授与 若林 キミ 委員

1 開会（進行：保険年金課長）

2 あいさつ（奈良部会長、佐藤市長）

3 新任委員の紹介 十文字 重臣 委員

4 諮問

市 長： 国民健康保険税の賦課について、下記のとおり貴協議会の意見を求めます。

「令和4年度国民健康保険税の賦課限度額を99万円とすることについて」

「今後、国が賦課限度額を改定した場合は、その翌年度中に国の賦課限度額と同額に改定することについて」

以上であります。よろしくお願いいたします。

会 長： 慎重に審議させていただきます。

協議会成立の報告 ※委員16名中11名出席

5 議事

会議の進行は会長が行うことから、奈良部会長が議長を務める。

(1) 会議録署名委員の選出について

会長が自らの指名を提案。一同異議なし。

会長が、若林キミ 委員と入江史朗 委員を指名、了承。

(2) 国民健康保険税の賦課限度額の改正について

＜事務局から説明＞

議 長： 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして委員の皆様から、質問・意見などの発言を求めます。

入江委員： 賦課限度額を99万円に引き上げた場合、 $22,340円 \times 180世帯 = 約419万円増$ となるということでよろしいで

しょうか。

事務局： そのとおりです。

入江委員： それとは別で、保険者努力支援制度で20点取れば、歳入が約400万増えるということでしょうか。

事務局： そのとおりです。国保特別会計には、収入として皆様から頂く国保税の分と、国や県からもらう補助金・交付金の分があります。賦課限度額を上げると税収が増える形になります。さらに保険者努力支援制度の目標を達成すると国や県からもらえる補助金や交付金が増えるため、国保特別会計の収入全体が増えることになります。

議長： 入江委員いかがでしょうか。

入江委員： ありがとうございます。

議長： 他に意見等ございますか。

大貫委員： 毎年賦課限度額が上がってきて、次はとうとう3桁になってしまうのかなと感じています。

そもそも国が定める法定限度額はどのような基準で算出されているのか、中身について教えていただきたいと思います。

事務局： まず私たちが加入している社会保険の方ですと、標準報酬月額というものが決まっておりますので、収入に基づいて保険料が決まります。算出表では上限額が決まっていて、一番高い位の人割合が全被保険者の約1.5%になるようにしているそうです。

国保でもそれに応じて、限度額を超える世帯が全被保険者の1.5%になるよう、賦課限度額を徐々に上げていっている状況です。算出自体は国が行っており、現在だと102万円で約1.5%になるという記事が新聞に載っていました。

議長： 大貫委員、よろしいでしょうか。

大貫委員： よくわかりました。

議長： 他にご意見がある方いらっしゃいますか。

事務局： 今回欠席の5名の方にも確認し、この件につきましては異議なしという回答を得ています。

議長： それでは意見も出尽くしたようですので、お諮りをいたします。「国民健康保険税の賦課限度額の改正について」原案どおり実施することで、ご異議ございませんか。

委員： (異議なしの声)

議長： それでは、このあとの議事が終わり次第、引き続き答申を行

いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員：（異議なしの声）

議長： それでは、事務局は答申の準備をお願いします。

(3) 国保制度の改正について

＜事務局から説明＞

議長： 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして委員の皆様から、質問・意見などの発言を求めます。いかがでしょうか。

議長： 別段ご意見もないようですので、次に移ります。

以上で、本日の会議事項はすべて終わりました。委員の皆様には、慎重なご審議をいただきありがとうございました。引き続き答申を行いますので、委員の皆様は、このままお待ちください。

6 答申

会長： 国民健康保険税の賦課限度額の改定について、答申をいたします。

先に諮問を受けた下記の事項について、当協議会は慎重に審議した結果、適正であると認めます。

「令和4年度国民健康保険税の賦課限度額を99万円とすることについて」

「今後、国が賦課限度額を改定した場合は、その翌年度中に国の賦課限度額と同額に改定することについて」

以上であります。

7 その他

事務局から、任期満了に伴う次期委員の推薦依頼と、若林キミ様の退任について周知。

次回の国保運営協議会を、令和4年2月3日（木）午後1時30分から特別会議室で開催予定であることを伝達。

8 お礼のあいさつ（佐藤市長）

9 閉会

＜閉会時刻：午後2時10分＞

この会議録の内容が相違ないことを証し、会長並びに会議録署名委員がここに署名する。

会 長 奈良部 実

委 員 若林 ギミ

委 員 入江 史朗